

◇平成24（2011）年3月9日 定例会質疑

No.34 灰垣和美議員

特定健診と特定保健指導についてお伺いたします。

今回、未受診者に個別勧奨等を実施するためのシステム改修という289万3,000円を新たに計上されていますけれども、これは見込まれる効果としては、記録を経年的に管理することにより効果的な受診者のデータ管理と。2つ目が、紙台帳からパソコンに変更することによる作業時間の短縮と。3つ目に、画面上で確認しながら勧奨するので、市民からの苦情の減少と。4つ目、未受診者通知を世帯別に発送できることで、郵送料の経費削減。5つ目に、紙台帳の保管場所が不要となり、紙代、印刷代の経費が削減できるという、こういうのが期待されるというふうに書かれています。

現状、高槻市の特定健診・特定保健指導について、本市の取り組みの実施状況、それから大阪府下においても、そういうのをあわせて、まず1点目、お聞かせください。

No.35 保健福祉部長（三宅清道）

灰垣議員の、特定健診・特定保健指導に関するご質問にお答えを申し上げます。

特定健診につきましては、委託医療機関による個別健診と、保健センターや地区公民館などの集団健診の両輪体制で取り組みを進めております。特定保健指導については、健診受診者のうちメタボリックシンドロームの予備軍、及び該当者に実施することとなっており、個別及び集団で健診を受診された方の中で、それぞれ対象者に実施しているところでございます。

平成22年度の実績は、特定健診の受診者は2万4,584人で、受診率は38.4%となっており、受診者のうち個別健診での受診者が1万9,421人で全体の約8割、集団健診での受診者は5,163人で全体の約2割となっております。また、平成23年度の実績見込みは、41.2%と伸びる見通しであり、この結果は大阪府下で上位の位置にある見込みでございます。

一方、特定保健指導でございますが、22年度の実績として、実施者は377人で、実施率は12.7%となっており、このうち初回面接、中間面接、最終面接など、最後まで保健指導できた方は委託医療機関による個別では50人で、全体の約1割、集体会場では327人で全体の約9割となっております。また、23年度の実績見込みは21.7%となっており、この結果は大阪府下で、ほぼ平均的な位置にある見込みでございます。

以上でございます。

No.36 灰垣和美議員

健診の受診率は過去からもいろいろ議論されて、大阪府下でも高いというふうに聞いています。本市は、ワンコイン検診とか、またまとめて健診、電話による勧奨等もされてまして、非常に受診率は高いと。それでも、目標には達していないということですから、さらに向上に向けて頑張りたいと思うんですが、特定保健指導においては非常に低い数値です。対象者のほとんどが未指導という形になっているようですけれども、これまでの高槻市の特定保健指導の実施方法、そして課題、今後の実施率の向上に向けての考えなどをお聞かせください。

No.37 保健福祉部長（三宅清道）

灰垣議員の2問目、特定保健指導についてのお尋ねでございます。

特定健診を受診した結果、メタボ該当者、または予備軍の方に保健指導を実施することとなっており、委託医療機関で受診された場合は、その医療機関で、また公民館等集団会場で受診された場合は、その同じ場所で保健指導を受けていただくこととしております。指導期間は半年間で、運動、栄養など、生活習慣の改善について、専門職から数回の保健指導を受けることによりメタボの改善ができることとしております。

特定保健指導対象者の発生率は、おおむね10%から15%で、22年度の実績として、委託医療機関での受診者は1万9,421人で、保健指導の最終実施者は50人となっております。また、集団会場での受診者は5,163人で、そのうち市職員による保健指導を受けられた方は327人となっております。このように委託医療機関での保健指導の実施者が50人とどまっていることから、委託医療機関による実施率を向上させることで、保健指導全体の実施率を上げることが必要となっております。

一方、平成20年度の制度発足時から委託医療機関による実施率が思うように伸びなかったことから、その原因究明のために、平成21年度から2年間、大阪医科大学と高槻市医師会とともに特定健診・特定保健指導の未受診者対策について研究することとし、委託医療機関に対してアンケート調査を実施いたしております。その調査結果では、診療に加えて保健指導にかかる時間がない、マンパワーが不足、場所がないなどの課題が挙げられ、現状のままでは実施率向上が望めず、抜本的な改善策が必要であることが確認をされております。

そのため、これらの取り組みと並行して、平成22年度から公民館やコミュニティセンターなど、約70か所の集団会場で受診された方に、本市の保健師、管理栄養士が出向いて保健指導に取り組むことといたしました。実施方法として、特定健診時に、おおむね1か月後に保健指導があることの予告案内を行い、検診結果が3週間後に出た時点で、電話等で保健指導の対象者となったこととお知らせし、職員が個別に予約時間を設定し、健診会場と同じ会場で、1回20分以上の保健指導の初回面接を実施してまいりました。

その結果として、特定保健指導の実施率は、21年度は6.7%でしたが、22

年度は12.7%と向上し、23年度は21.7%を見込んでいるところでございます。しかし、依然として目標にはまだ到達しておらず、今後は、集団健診後の保健指導について、市職員によるマンパワーにも限界があることから、委託医療機関での一層の実施率向上に向けて、引き続き事業共同者の医師会とともに積極的に取り組み手法の検討を行うことといたしております。

以上でございます。

No.38 灰垣和美議員

先ほども申しましたけれども、高槻市は非常に受診率が高いということは、非常に努力が認められるのではないかと考えています。私も昨年、この特定健診の、まとめて健診というのを受けさせていただいてますけれども、昨日ちょうど通知が来たところです。ちょっと気になる点があるんですけども。

先日、新聞報道に、保健指導に効果ありといった報道がありました。生活習慣病になりやすいメタボと判定され、保健師らによる特定保健指導を受けた人を対象に厚生労働省が行った追跡調査で、4人に1人が1年間でメタボ状態を脱していたということがわかったということです。保健指導を受けて、それを実施することによって健康状態を取り戻すということが明確にこれで証明されたわけですが、これは医療費にも当然かかってまいります。メタボと判定された人は医療費もかかりやすいとされているということで、269万人について、2010年度の医療費を調査したところ、50歳から54歳の男性の場合、メタボ該当者の平均医療費が27万円、メタボでない、予備軍でもない非該当は約18万円ということですから、保健指導を的確にさせていただいて、指導を受ける方たちをふやしていただくということが、その人の健康を維持させていくということにつながっていきます。

これから検討していくということですが、医師会のほうから、仮称ですが、生活習慣病健康管理センターの建設に対しての要望が出てます。庁内検討委員会、また医師会の方たちが入っての検討委員会、並行して5回ほど会議を重ねてこられたようですが、その報告が間もなく出されるんだろうと思うんですが、この新たな施設の建設、これに向けて努力をしていただきたいということを申し上げておきます。

ひとつ参考に、がんになりにくい生活習慣を実践すると、がんのリスクが4割程度減少するという国立がん研究センターがまとめた結果があります。この5つの習慣のうち1つでも多く実践するほどリスクが減少していくということです。参考のためにご紹介しておきますけれども、まずは禁煙、それから節酒、それから減塩、それから運動、そして適正な体重と、この5つを実践すると、がんにかかりにくい健康状態を維持できるということですから、健康に気をつけながら私も頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

以上でございます。